

土浦商工会議所 会報つちうら

TSUCHIURA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS

12

No.624 2020.DEC

土浦局
料金別納
郵便
第三種郵便

MEMBER'S NOW 訪問看護ステーション えーる

代表の藤井さん（左）とスタッフの皆さん



CONTENTS

- | | |
|---|--------------------------------|
| ② 会員事業所優良従業員表彰式、珠算・暗算 段位認定試験昇段者 | ⑦ 財務省・国税庁 国税納税の猶予 |
| ③ 年末調整指導会のお知らせ | 茨城県 営業時間短縮要請に伴う協力金 |
| 令和2 年分 年末調整・確定申告に関する税改正について及び | いばらきアマビエちゃん事業者登録協力金 |
| 令和3 年度分の固定資産税・都市計画税の軽減措置に関する説明会 | ⑧ 青年部通信、女性会だより |
| 電子申告のためのID・パスワード出張発行会 | ⑨ 常議員会、新入会員紹介 |
| ④ 青色申告特別控除額・基礎控除額が変わります | ⑩ L O B O 調査 |
| ⑤ かすみがうらマラソン参加者募集、土浦市の事業系ごみ減量大作戦～ごみは資源～ | ⑪ 渋谷栄一とその思想に学ぶ、労務相談室 |
| 土浦警察署からのお知らせ、サイバーセキュリティニュース | ⑫ MEMBER'S NOW～訪問看護ステーション えーる～ |
| ⑥ 経営計画作成支援セミナー開催、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 | 土浦催事記 |



土浦ツェッペリンカレー
デラックス好評発売中!!

昭和51年7月10日第三種郵便物承認 令和2年12月15日発行 発行日/毎月15日発行

～勤続30年以上で表彰された方々～



株式会社 第一自動車
鈴木 孝子さん



株式会社 第一自動車
宮本 弘さん



(株)ヤマグチコーポレーション
田中 純さん



(株)ヤマグチコーポレーション
橋本 勇一さん



土浦大同青果 株式会社
飯島 隆行さん



土浦大同青果 株式会社
塚原 和春さん



土浦大同青果 株式会社
山田 一茂さん



土浦大同青果 株式会社
今泉 由美さん



中川商事 株式会社
宮本 英範さん



土浦中央青果 株式会社
廣岡 祥子さん



(株)グリーン運転総合代行
東峰 賢二さん



(株)グリーン運転総合代行
中山 邦子さん

会員事業所 優良従業員表彰式

11月25日ホテルマロウド筑波において、「会員事業所優良従業員表彰式」を開催した。本年は20事業所から68名の方が表彰を受け、永年の労に対し表彰状と記念品が贈られた。

表彰の種類	勤続年数	表彰者
土浦商工会議所 会頭から	10年以上 20年未満	38名
土浦市長と 当所会頭から	20年以上 30年未満	18名
日本商工会議所会 頭と当所会頭から	30年以上	12名
計		68名

暗算

準準初初初準準準準二四四六六
初初段段段段段段段段段段段段

シ高緑北浅榎戸廣横根松小森山
ユ橋川田野本瀬田本崎野田内
ル一瑛凌瑤理大樹莉夢恵夏珠悠
ツ建歌太太太人翔里子叶大怜生渡
斗
実実実実実実実実実実実実実
そそそそそそそそそそそそそ
ろろろろろろろろろろろろろ
ばばばばばばばばばばばばば
んんんんんんんんんんんんん
教教教教教教教教教教教教教
室室室室室室室室室室室室室

珠算

準準初準準準準準準二二三三五
初初段段段段段段段段段段段段

上中松滝シ松能飯岩横榎森松
杉条崎ニル崎田村崎田本田崎
拓創滝シ恵凌太孔莉美珠結
帆翠大凜斗大仁智志子祐生大
柏柏柏柏柏柏柏柏柏柏柏柏
崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎崎
珠珠珠珠珠珠珠珠珠珠珠珠
算算算算算算算算算算算算
スススススススススススス
ククルルルルルルルルルルル

第130回

段位認定試験昇段者

昇段
おめでとう
ございます
試験日 令和2年10月25日(日)
試験場 土浦市亀城プラザ
主催 日本珠算連盟
協賛 日本商工会議所

会費口座振替のお知らせ 1月7日(木)

商工会議所会費、および特定商工業者負担金について、1月7日(木)にご指定の口座より振替させていただきます。なお、会費等の請求明細または、領収書が必要な方は、お手数ですが当所まで一報くださいますようお願い申し上げます。

問合せ先：総務課

土浦商工会議所

年末年始休館のお知らせ
12月29日(火)から
1月3日(日)まで
休館とさせていただきます。

年末調整指導会のお知らせ

年末を控え、個人事業所におかれましては記帳の整理をする時期になりました。
また、専従者・従業員・パート等、給与の支払いをする事業主の方は、年末調整を行い、源泉所得税を納付する時期でもあります。つきましては、下記日程にて指導会を開催致しますので、ぜひご参加ください。

日 時

令和2年12月23日(水)

令和3年 1月12日(火)

○午前10時～午後4時

(どちらかご都合の良い日にお越しください)

場 所

土浦商工会議所 2階事務所

内 容

給与所得者の年末調整(青色専従者含む)

決算整理事項等

持ち物

- ・税務署および市役所(課税課)より配布された書類
(年末調整のしかた、給与支払い報告書)
- ・所得控除関係書類(保険料などの控除証明書含む)
- ・源泉所得税の納付書(前年分含む)
- ・諸帳簿 等

令和2年年末調整は、改正事項が多いため、控除誤りなどにご注意下さい。

変更点は、

1. 給与所得控除に関する改正
2. 基礎控除及び所得金額調整控除に関する改正
3. 各種所得控除等を受けるための扶養親族等の合計所得金額要件等の改正
4. ひとり親控除及び寡婦(寡夫)控除に関する改正
5. 年末調整関係手続の電子化

◆対象者は、個人事業者で、個別に税理士に關与されていない方です。

問合せ先 商工振興課

令和2年分 年末調整・確定申告に関する税改正について 及び
令和3年度分の固定資産税・都市計画税の軽減措置に関する説明会を開催します。

日 時 令和3年1月12日(火) 午後2時～午後3時30分

場 所 土浦商工会議所 3階ホール

内 容 ①令和2年度 税改正に関する説明
②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所に対する、令和3年度分の固定資産税・都市計画税の軽減措置についての説明
詳細は同封のチラシをご覧ください



電子申告のためのID・パスワード出張発行会を実施します。(税務署より来所)

◇日時: 令和3年1月20日(水) 10:00～16:00

令和3年1月26日(火) 10:00～16:00

◇会場: 土浦商工会議所 3階ホール◇詳細はホームページをご覧ください。

- ・従来のようなICカードリーダーなどは不要です!
- ・土浦商工会議所で電子申告が可能となります!
- ・申告終了時に発行されるメール詳細は税務署印の代わりに営業確認書類に!(給付金等に使用可)
- ・電子申告を行えば青色申告特別控除額が65万円に据え置きすることが可能!
詳細は同封のチラシをご覧ください



問合せ先 商工振興課

中小企業、
小規模事業者の
みなさまへ

青色申告特別控除額

令和2年分の所得税確定申告から

基礎控除額

が変わります!!

◆改正1 個人の方の所得税について

- ・青色申告特別控除額が変わります！（現行 65 万円⇒改正後 **55 万円**）
- ・基礎控除額が変わります！（現行 38 万円⇒改正後 **48 万円**）

▼ 更に

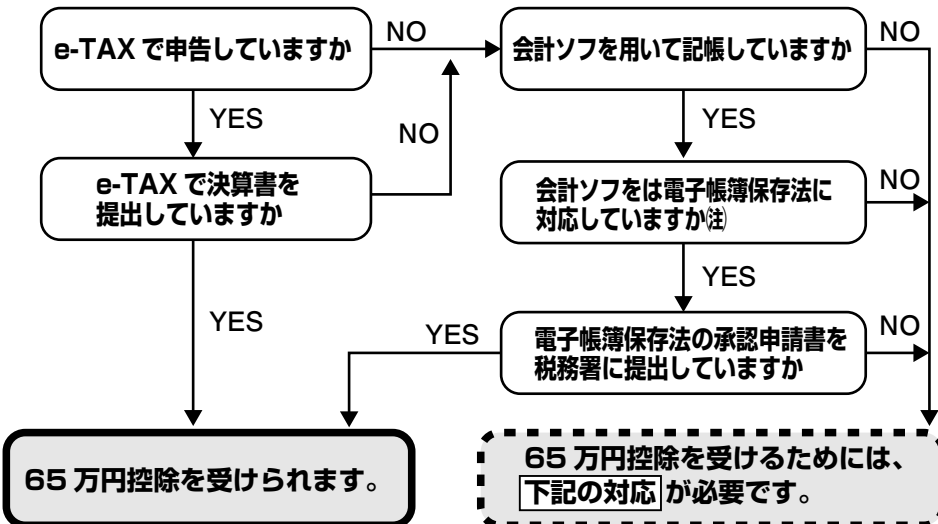
◆改正2 「（改正後）55 万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて

- ・e-Tax による申告（電子申告）又は電子帳簿保存を行うと、
引き続き 65 万円の青色申告特別控除が受けられます！

	【現行】	【改正1】	【改正2】
青色申告特別控除	65 万円	55 万円	65 万円
基礎控除	38 万円	48 万円	48 万円
合計	103 万円	103 万円	113 万円

○ 10 万円の青色申告特別控除の改正はありませんので、これまでと同様となります。

65 万円控除を受けるためには…



以下のいずれかの要件を満たす必要があります。

- ① e-Taxを利用して申告書及び青色申告決算書を提出する。
- ② 電子帳簿保存法に対応する会計ソフトを用いて記帳し、かつ、電子帳簿保存の承認申請書（注）を税務署に提出する。

（注）正式名称は、「国税関係帳簿の電磁的記録による保存等の承認申請書」です。
電子帳簿保存法の対応要件は、国税庁ホームページ「電子帳簿保存法関係」をご確認ください。

問合せ先：商工振興課

土浦市の事業系ごみ減量大作戦 ～ごみは資源！～ ③



ご存知ですか「4R」

Reduce (リデュース) ごみを減らす
Reuse (リユース) 再利用する
Recycle (リサイクル) 再び資源として利用する
Refuse (リフーズ) 不要なものは買わない
この4つのキーワードの頭文字をとって4Rといえます。

オフィスでも、商店でも、飲食店でも使えるごみ減量のキーワードです！

次回 Reduce リデュースについて

問合せ先
土浦市市民生活部環境衛生課クリーン推進係
TEL 826-1111

かすみがうらマラソン 兼 国際ブラインドマラソン2021 参加者募集!

■大会開催可否判断について

今大会では、日々変化する新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、令和3年2月5日(金)10時に開催の可否について発表いたします。

■開催日時

令和3年4月18日(日) 雨天決行
9:20※ 10マイルスタート
9:45※ フルマラソンスタート
10:30 5キロスタート

※スタート時の混雑を防ぐために、参加者を複数グループに分けて時間差でスタートさせる「ウェーブスタート」を採用します。

■申し込み

※今大会は新型コロナウイルス感染症対策として、参加人数を限定するため、定員を超える募集があった場合、抽選を行います。

○受付期間 12月9日(水)10時～
令和3年1月15日(金)17時

○申込方法 LAWSON DO SPORTS

<https://do.l-tike.com/kasumigaura-marathon/>
※支払いは、開催決定発表後、当選者のみとなります。

●詳細については、大会HP

<https://www.kasumigaura-marathon.jp/>
をご覧ください。

問合せ先 かすみがうらマラソン大会事務局
TEL 893-5515

サイバーセキュリティニュース

BYOD(Bring Your Own Device)とは

個人所有の電子機器及びソフトウェアを、事業者の承認を受けて、クラウドや社内システムに接続する行為です。

なぜ、導入されるのか?

- ・経費の削減
- ・クラウド化により勤務場所にこだわる必要がなくなった
- ・身近な機器を使う事による生産性向上
- ・新型コロナウイルス感染防止対策のため、社外勤務やリモート授業が普及
- ・シャドー IT*(個人機器の未承認利用)の防止

注*シャドー IT 個人所有の電子機器及びソフトウェアを事業者の承認を受けず業務に使用する行為

想定されるインシデント

管理外で使用されるリスクに注意!

- ★情報漏えい
 - ・紛失、盗難
 - ・不正アクセス
 - ・画面の覗き見・データの持ち出し
 - ・管理者からの目が届きにくい
- ★ウイルス、ランサムウェアの感染
 - ・持ち込まれた電子機器が感染源となる
 - ・感染すると業務停止が発生する
- ★不正アクセス
 - ・ネットワーク機器の設定不備が狙われる
 - ・バックドアとして利用される
- ★フィッシング攻撃
 - ・認証情報を窃取

どのような対策が必要

- 環境の整備
 - ・厳格な認証方式の導入
 - ・リモートワイプ(遠隔消去)
 - ・データの暗号化
 - ・覗き見防止フィルムの使用
 - ・VPNによる接続
 - ・利用証跡、通信ログの取得

IDとパスワード
のみの認証は
有り得ない

- 管理者の役割
 - ・使用実態の調査、確認
 - ・端末のセキュリティ対策を最新にする
 - ・利用証跡、通信ログの確認
 - ・バックアップの冗長化
 - ・情報のアクセス権限を厳密にする
 - ・規格外の機器を使用させない

BYODは
攻撃の入口として
狙われやすい

- ルールの見直し、教育、意識向上
 - ・異常発生時の連絡体制を確立する
 - ・危機意識を持たせる
 - ・組織全体で危険性を共有し、実践できるルールを作る

ここをチェック!

BYOD 導入検討企業向け情報提供 (社) コンピュータソフトウェア協会
<https://www.csaj.jp/activity/support/sample/byod.html>

茨城県警察総合相談窓口 TEL: 029-301-9110

土浦警察署からお知らせ

飲酒運転は犯罪です!～運転が飲酒か～

年末年始が近づくにつれ、飲酒をする機会も増えると思います。

飲酒運転は犯罪です。飲酒するなら運転しない、運転するなら飲酒しない、の二者択一です。「少ししか飲んでないから...」、「すぐ近くだから...」等の安易な考えを絶ちましょう。

【運転者に対する罰則】

酒酔い運転・・・5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

酒帯び運転・・・3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

運転者以外でも、車両を提供した者、酒類を提供した者、車両の同乗者も罰則の対象となります。

【運転者以外に対する罰則】

(運転者が酒酔い運転の場合)

車両提供者・・・5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

酒類提供者、車両同乗者・・・3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

(運転者が酒気帯び運転の場合)

車両提供者・・・3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類提供者、車両同乗者・・・2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

飲酒運転に関する情報を見た
聞いた際は、警察までご連絡
ください

- ☐ 飲酒運転をしようとしている
- ☐ 代行を途中で降りてしまった
- ☐ 運転者に酒を提供している店がある

土浦警察署 TEL: 029-821-0110

～制度改正に伴う専門家派遣等事業～

2月5日受付締切り分 小規模事業者持続化補助金の申請をサポートします！

補助金申請に活かす 経営計画作成支援セミナー

～小規模事業者持続化補助金の申請支援セミナーをオンラインで開催します～

補助金の申請には、質の高い経営計画が必要となり、その書面による審査によって採択が決定されます。本セミナーでは、制度の概要と効果的な計画書（申請書）の作成ポイントについて説明いたします。

「小規模事業者持続化補助金」とは

小規模事業者が行う販路開拓や生産性向上の取組みに要する経費の一部を支援する制度です。

「補助額・補助率」

「一般型」補助上限50万円・補助率2/3

さらに、業種ごとのガイドラインに基づいた感染拡大防止の取組（事業再開枠）を行う場合は、定額補助・上限50万円の上乗せがあります。

※補助対象者の小規模事業者とは、卸売業・小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業以外）の従業員が5名以下、サービス業（宿泊業・娯楽業）、製造業その他の従業員が20名以下の事業所です。

経営計画作成支援セミナー《オンライン開催》

日時 1月14日（木）15:00～16:30

内容 ◆制度の概要 ◆経営計画の基本構造 ◆補助金の活用方法 ※オンライン（YouTube）
◆経営計画書と補助事業計画書（申請書類）の作成ポイント 定員はございません
◆新型コロナウイルス感染症に対する政府等の支援策

講師 阿内 利之 氏／アルモファクトリー(株) 代表取締役 中小企業診断士

個別相談会《セミナー参加事業者10社限定・先着順》

予約制 1月18日（月） 1月21日（木） 9:30～18:00 各回とも

時間 1社1時間30分程度

会場 土浦商工会議所 3階・ホール（土浦市中央2-2-16）

内容 参加希望者の都合を調整し個別相談を行い、書類作成のためのアドバイスをいたします。

お申込み
方法

●Webのみとなります。下記URLよりお申込みください。

<https://www.tcci.jp/sankafo-mu/>

※視聴URLと資料（PDF）は参加申込を頂いた方に、後日メールにてお送り致します。

※個別相談を希望する方は、申込サイトに希望する日時を入力下さい。（第2希望迄必ず）

※お申込みいただいた情報は、当所の事業活動の為にのみ利用させていただきます



問合せ先：商工振興課

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について

主に以下2つの条件に当てはまる方に休業前賃金の8割（日額上限11,000円）を、休業実績に応じて支給する制度です。なお、事業主の負担はありません。

① 令和2年4月1日から12月31日までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主が休業させた中小事業主に雇用される労働者

② その休業に対する賃金（休業手当）を受けられない方

休業支援金・給付金の対象となる休業は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、本来予定していた就労の日に労働者を休ませることをいいます。

休業支援金・給付金の支給に当たっては、原則として、労使で共同して作成した支給要件確認書により確認します。

問合せ先 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター

電話0120-221-276 月～金 8:30～20:00 / 土日祝 8:30～17:15

その他、休業支援金に関するQ&Aや、申請書等は厚生労働省HP特設サイト（下記URL）に掲載しています（「休業支援金」等で検索ください）。<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>



新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ 納税の猶予をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。

○ 現行の猶予の要件（幅広い方が認められます。）

- ・ 一時の納税により、事業の継続・生活維持を困難にするおそれがある。
- ・ 納税について誠実な意思を有する。
- ・ 猶予を受けようとする国税以外の滞納がない。
- ・ 納付すべき国税の納期限から6か月以内に申請書の提出がある。

(注) 1 担保の提供が明らかに可能である場合を除いて担保は不要です。
2 既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予を検討します。

まずは「国税局猶予相談センター」へ電話でお早めにご相談ください

▶ 猶予制度に関するお問合せについては、「国税局猶予相談センター」（フリーダイヤル等）をご利用ください。

【受付時間】 8:30～17:00（土日祝除く。）

電話番号はこちら

【電話番号】 国税局によって異なりますので、国税庁ホームページをご覧ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan/callcenter/index.htm



※ 地方税や社会保険料についても同様の制度が設けられています。

地方税については総務省のホームページを、社会保険料については厚生労働省のホームページをそれぞれご確認ください。

総務省: https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html

厚生労働省: https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html

茨城県からのお知らせ

営業時間短縮要請にご協力いただいた飲食店等の皆様に協力金を支給します

○ 営業時間短縮要請の概要

対象業種	酒類を提供する飲食店または接待を伴う飲食店
内容	午後10時から午前5時の間の営業自粛要請

○ 要請の期間及び協力金の支給額

土浦市、古河市、取手市、牛久市、つくば市、かすみがうら市、つくばみらい市、阿見町、境町	令和2年11月30日～12月13日（14日間） 1店舗当たり28万円（店舗数に応じて加算）
鹿嶋市、坂東市	令和2年12月2日～12月13日（12日間） 1店舗当たり24万円（店舗数に応じて加算）
常総市	令和2年12月3日～12月13日（11日間） 1店舗当たり22万円（店舗数に応じて加算）

○ 対象要件

- ☐ 茨城県からの営業時間短縮要請にご協力いただいた事業者であること
- ☐ 要請を行った日以前に営業を開始した飲食店等を管理する法人又は個人事業主であること
- ☐ 県が定めるガイドラインに基づき感染防止対策を実施し、「いばらきアマビエちゃん」に登録していること

○ 申請期間 令和2年12月9日（水）から
令和3年1月31日（日）まで

○ 申請方法 ○ 書面申請【配付場所】 対象の市町村役場又は
商工会・商工会議所 ○ 電子申請

詳細については、茨城県HPに掲載しております。

茨城県HP（協力金に関するページ）

電子申請もこちらから



○ 問合せ先等 茨城県営業時間短縮要請及び協力金問合せ窓口
Tel.029-301-5393

いばらきアマビエちゃん 事業者登録協力金を 支給します！



支給額

対象施設が
1か所の事業者

3万円

対象施設が
2か所以上の事業者

6万円
(上記+3万円)

申請期間

令和2年12月31日（木）まで

問合せ先

相談窓口 TEL 029-301-5472

詳細については茨城県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/>



青年部通信

11月特別事業 第38回全国会長研修会「豊後の國府内おおいた塾」に参加

11月19日(木)～21日(土)、大分県大分市iichikookoランシアタで行われた日本YEG第38回全国会長研修会「豊後の國府内おおいた塾」にメンバー15名で参加した。

次年度の「山紫水明の地 茨城つちうら会議」開催に向けて、会員総会から次年度引き継ぎ会議まで参加し、現地でしか把握できない大分開催の現状の確認や大分YEGから細かく運営方法等を確認することができた。

また、前泊者懇親会、開会式、2日目の夜学、閉会式でのPRキャラバンやバッチ配布等を行い、特に閉会式では、皆見大会会長の次年度開催地挨拶や大分大会会長水野氏より、ラグビーボールでの熱いバトンを引き継ぐなど、全国から集まったYEGメンバーに次年度開催地のPR活動を行うことができた。

コロナ禍での開催により、様々な感染症対策を講じながらの研修会となったが、全国のメンバーとの交流や次年度開催への温かい声掛けを多くいただいた充実した研修会参加となった。今後「山紫水明の地 茨城つちうら会議」の成功に向けて準備してまいります。

日本商工会議所青年部
第39回全国会長研修会
「山紫水明の地
茨城つちうら会議」

ibarakitsuchiurakaigi.tsuchiura-yeg.com



県連・土浦YEGメンバーにて、次年度開催をPR

青年部メンバー募集中!!

お気軽にご連絡下さい。
詳しくは、商工振興課まで

女性会だより

「11月例会」ワークショップ開催!

11月26日(木)土浦市生涯学習館において「11月例会」を開催しました。

今回の例会は、これから年末年始にかけてクリスマスや新年の飾りとして喜ばれるリースの手作り教室を「工房 森の作家」の田内めい子先生にご指導いただき開催しました。

通常の円形リースは、時間と技術を要するため、今回は初心者でも容易に作れる花束型の壁飾りを作りました。初めてのワークショップ形式の例会となりましたが参加したメンバー13名も、先生の指導の下それぞれが思い思いのリース作りを楽しみ、出来上がった作品を大切に持ち帰りました。

今後も、できるだけ多くの方々に参加いただけるように、楽しい「例会」を企画していきたいと思っております。

※女性会では、一緒に活動するメンバーを募集しています。お気軽にご連絡ください。
詳しくは商工振興課まで



ステキな飾り付けができました!

会員 商工業者の皆様へ

- アパート・マンション・店舗・ビル・工場・倉庫
- 新築住宅・中古住宅・貸地・事業用物件・①

①(買)たい(売)たい(借)たい(貸)たい時は!



地元 桂不動産(株)へ

土浦/土浦市真鍋2丁目2-23
支店/TEL.029(886)3330(代)
茨城県南大型12店舗情報ネットワーク

Mac & Windows DTP

チラシ・パンフレット・小冊子・はがき・名刺

菊池印刷株式会社

〒300-0811 土浦市上高津911-1
TEL(029)821-2525 FAX(029)824-2457
E-mail: dtp@kikuchi-kk.co.jp

常議員会

11月度常議員会は、11月20日（金）に土浦商工会議所において開催され、議事案件について原案どおり可決承認された。

議事案件（議件）

議件第1号

新入会員の承認について

議件第2号

令和3年度 税制改正に関する要望について

報告・連絡事項

- 1 令和2年度 中間監査について
- 2 議員職務執行者の変更について
- 3 県連災害時相互協力協定の締結について
- 4 土浦市プレミアム付商品券追加販売について
- 5 事業継続力強化計画オンラインセミナーについて
- 6 女性のための創業セミナーについて
- 7 土浦のイルミネーションイベントについて
- 8 Go To Eatキャンペーンについて
- 9 青年部より
- 10 女性会より
- 11 その他

新入会員情報（掲載同意をいただいた方のみ紹介）

（順不同 代表者敬称略）

事業所名	代表者名	業 種	所 在 地	TEL
(株)aile	藤井 千春	訪問看護・居宅介護支援（在宅における医療福祉サービス）	土浦市乙戸1084-77	879-5320
おそうじ本舗 土浦神立店	藤田 恭敬	ハウスクリーニング	土浦市中神立町9-6	0120-486-028
(株)Unleash	長浜 勝志	ソニー生保代理店・人材育成に関する研修・心理カウンセラー	品川区西五反田3-13-6 KJビル3階	03-6277-3591
(有)内田写真館	内田 勝人	写真撮影・アルバム制作・写真機及び付属品の販売・Tシャツプリント	土浦市中村南5丁目12-13	841-0177
ハンモック&リラクゼーション Nana-la	岩田 美鈴	アロマ・ハーブ・リラクゼーション・リフクソロジー・小顔矯正等の施術	土浦市神立中央3丁目4-1 延増マンション神立1F-C	886-3490
(株)千和	桜井あや子	建設	かすみがうら市下佐谷764	0299-59-2094
エーワイスコット(株)	鈴木 雄輔	紙・布・樹脂・金属・ゴム等の加工品、成型品企画販売	土浦市大岩田1426-1	896-6811
(株)土浦ホテルマネジメント 星野リゾートBEB5土浦	宮越 俊輔	ホテル	土浦市有明町1-30 プレイアトレ土浦3F	825-0502
睦和工業	福田 和嗣	建設	土浦市沖宿町1467	828-0294
黄海インターナショナル(株)	黄海 馨五	レッカー装置の輸入販売、車両・自動車部品の輸入販売	土浦市荒川沖東2丁目25-5	896-3190
(株)インソース土浦事業所	木村 裕貴	研修・人事サポート	土浦市大和町9-3 ウララ3 4F	896-8380
(有)マックス	齊藤 正行	美術品・骨董品・貴金属・リサイクル品、買取小売	つくば市下広岡1055-284	863-3300
Beauty Lounge M	茂垣 悟	レディス脱毛サロン	土浦市乙戸741-5	080-5518-6483
ルアナ	藤井 貴子	フェイスエステ・化粧品販売	土浦市中高津1丁目21-3 村山ビル1 102号	898-9616
高橋工業	高橋 勝成	建設・斫り工事	土浦市永国126-47	823-8268
中央大祢整形形成外科	大祢 廣伸	医業	土浦市中央2丁目9-2	821-0220
Dream	板橋 香織	バー	土浦市神立町3431	090-3534-1410
居酒屋さくら	押味 法子	居酒屋	土浦市桜ヶ丘町12-10 ミナミ街テナント102	822-5818
芦澤 辰弘	芦澤 辰弘	競輪選手	龍ヶ崎市松葉6-20-1	0297-66-5155
やぶ金	遠藤 幸一	そば店	土浦市田中1丁目7-35	822-9072
山口税務会計事務所	山口 烈	税理士	土浦市千束町2-16	821-2123
スチールワークシステム	鈴木 利男	鉄骨・溶接・現場管理業務	取手市台宿2-27-28 グリーンハイツ取手808	0297-63-3963

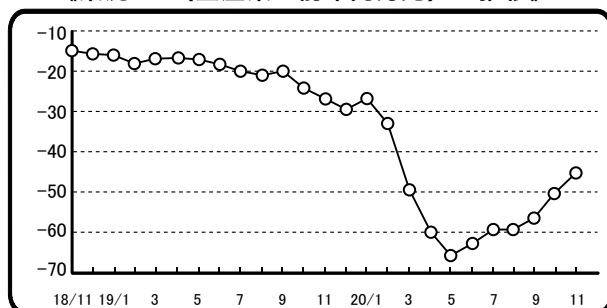
業況D Iの推移(全産業・同年同月比)

業況D I (前年同月比) の推移

	2020年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	先行き見通し 12~2月
全産業	▲62.8	▲59.3	▲59.0	▲56.5	▲50.2	▲45.8	▲38.8
建設	▲35.0	▲34.8	▲34.9	▲30.7	▲25.8	▲26.8	▲26.5
製造	▲72.6	▲70.6	▲69.6	▲68.3	▲63.9	▲54.1	▲37.4
卸売	▲61.6	▲59.5	▲56.7	▲51.2	▲47.8	▲39.0	▲34.0
小売	▲60.4	▲53.4	▲53.2	▲52.5	▲45.3	▲41.5	▲45.7
サービス	▲73.4	▲68.4	▲70.2	▲67.8	▲57.2	▲56.1	▲44.5

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しD I

《業況D I (全産業・前年同月比) の推移》



※ D I 値(景況判断指数)について
D I 値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。従って、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景気感の相対的な広がり意味する。

D I = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)
業況・採算: (好転) - (悪化) 売上: (増加) - (減少)

口本調査

11月集計結果

(早期景気観測)

業況D Iは、持ち直しの動き続くも力強さ欠く
先行きは感染再拡大への警戒感強まる

11月の業況と先行き見通し

全産業合計の業況D Iは、▲45.8
(前月比+4.4ポイント)

巣ごもり消費に下支えされた飲食
料品関連のほか、秋の行楽シーズン
到来に伴い、G O T O トラベルなど
のキャンペーン利用客が増加した観
光産業を中心に業況感が改善した。
また、デジタル投資の増加により受
注が伸びている電子部品関連や海外
向けを中心に生産が持ち直している

自動車関連でも売上が増加した。一
方、新型コロナウイルス感染対策の
コスト負担増加による収益圧迫に加
え、都市部から地方への感染急拡大
に伴い、飲食・宿泊業を中心に業績
改善の腰折れを懸念する声も多く、
中小企業の業況感は持ち直しの動き
が続くものの、力強さを欠く。

拡大への期待感がうかがえるほか、
5 G 向けなどの半導体関連や自動車
関連の生産増加に期待する声は多い。
一方、新型コロナウイルスの感染者
数が急増する中、外出自粛や営業時
間短縮要請によるビジネスチャン
スの喪失、国・自治体による消費喚起
策の一時停止に伴う業績悪化への警
戒感が強まっている。

先行き見通しD Iは、▲38.8
(今月比+7.0ポイント)

クリスマスや年末年始の個人消費

**クリーン代行は
34年目を迎えました** 飲酒運転は
犯罪

創立 昭和62年6月10日

公益社団法人 全国運転代行協会加盟
一般社団法人 茨城県運転代行協会加盟

(株)クリーン運転総合代行 クリーン運転代行センター
土浦市大岩田 1506-2 土浦市大岩田観音下 1475
☎ 0120-22-7906 ☎ 0120-804-464
ホームページ https://peraichi.com/landing_pages/view/clean-daikou

お気軽に、ご相談ください。

建設業の許可申請・経審申請

会社設立の書類作成 車庫証明・自動車登録申請

外国人の在留期間の更新・資格変更の書類作成及び申請取次
農地に関する許可申請・届出 相続関係書類の収集・作成

その他、許認可書類の作成・手続代行



行政書士 **渡邊律三事務所**

つくば市高見原5-2-110 / TEL029-878-0171

お気軽にご相談ください

民事・商事・家事【離婚・相続】

刑事・財産管理・債務整理

礎法律事務所

土浦市大手町4番17号 TEL 029-822-0641

無料相談受付中(要予約)

(会社設立・役員変更・合併・各種法人・相続・遺言)

昭和50年開業

司法書士
行政書士

河合・矢野事務所

(旧) 司法書士河合隆事務所

<https://www.kawai-jimusho.com/>

河合矢野事務所



土浦市下高津1-19-10

電話 029(821)6447



渋沢栄一とその思想に学ぶ

渋沢栄一の楽しむ力

渋沢栄一の息子である秀雄が、父にまつわるこんなエピソードを残しています。

《銀座尾張町にある服部時計店の創始者服部金太郎（セイコーホールディングスの創業者…引用者注）は、いつも栄一の勧誘で多額の寄付金をしてくれる人だった。その服部が、ある日クラブで友人と将棋を指していた。そこへ栄一が顔を出してこういった。

「いまイタリアの骨相学者に骨相を見てもらったら、私は百まで生きるぞうだ」とたんに服部は将棋をやめて立ち上がる。

「そりゃ大変だ。渋沢さんが百まで生きては、これからさき、どれだけ寄付金のご用があるか分からない。将棋どころの騒ぎじゃない。もっと稼がなくちゃ……」

とてもユーモラスなエピソードですが、実際に何か事あるごとに寄付金集めに熱心だった栄一をケムたがった実業家というのは、少なからずいたぞうです。

いわば損な役回りを買って出ていた栄一でしたが、では義務感からこうした仕事をこなしていたかという、そこではありませんでした。

《わたしには社会事業を楽しむ癖がある》《現に二松学舎の資金寄付集めについても、また渋沢の寄付取りか》と、しかも面をした金持ちもいたという。こんな風に思われずだが、わたしにとってそんなことはまったく苦痛に感じられない。わたしは、社会事業のために力を尽くすのを何よりの楽しみとしているからなのだ。これを楽しみに感じているなければ、とても寄付金をもらうために駆けまわれるものではない。人に頼まれた義理や、世間の評判を取るくらいのことでは、とてもやれるものではないのだ》『論語講義』引用者訳

これは『論語』にある、「何かを知っているというのは、それを好きだ」という境地に及ばない。しかしそれも、楽しんでいる境地の深さにはかなわない（これを知る者はこれを好む者に如かず。これを好む者はこれを楽しむ者に如かず）」『論語』雍也篇

という一節に対する栄一の実体験に基づく解説ですが、社会のために尽くして嬉しい、ワクワクする——そんな気持ちを、栄一は原動力にしていたからこそ常に前に進み続ける

ことができたのです。

作家・

グロービス経営大学院客員教授

守屋 淳

労務相談室

Q 当社の従業員で勤務成績が悪い者に対し、再三指導をしてきたのですが改善されません。この場合、その従業員を解雇できるものなのでしょうか。

A 一般的に日本の会社では、正規労働者については長期的な雇用の中で職務経験や知識の乏しい若年のうちから教育しながら育てていくことが前提とされてきました。そのため、雇用契約時に労働者に求められる能力があまり特定されない傾向があり、教育指導による能力の向上が重視されます。一方、例えば高度の技術等を求められて即戦力として中途採用された労働者は、雇用契約時に労働者に要求される能力等が具体的に示されていることが多く、勤務成績や能力の不足が認められやすい場合がありますが、能力不足を理由とする解雇については、裁判所で厳しく判断するため、例えば解雇で争いになった場合に解雇が無効となった場合には、使用者は、労働者の復職、解雇を行った以降の賃金の支払いを遅延利息も含め労働者に支払わなければならないことにもなることも考える必要があります。

労働者を解雇することについては、それなりのリスクがあることになりませんが、実際に解雇に関する紛争になった場合には、労働者と使用者との間の信頼関係は壊れてしまっており、一定額の和解金を支払って労働者が退職することで和解するケースも多くなります。解雇が有効とされる場合やそうでない場合で和解金等の対応は大きく異なることにちなため、会社側としては解雇が妥当であるかどうかを慎重に検討することが重要になります。和解するためには労使双方の合意が必要であり、例えば会社側の正当性を主張しても解決が難しいことも考えておくべきでしょう。

提供 茨城県社会保険労務士会

食品の安全・安心と効率の両立に向けて

HACCP・5S 導入支援

岡技術士事務所 所長 岡 和彦

土浦市大畑1510-35 ☎ 090-5580-3097

mail: food-eng-oka@docomo.ne.jp

専門分野: HACCP・5S・食品の生産・品質管理・開発



公社) 日本技術士会技術士(経営工学分門)

公社) 日本生産性本部認定 経営コンサルタント

茨城エキスパートバンク登録済

資格の取得が、仕事の幅を広げます。

コマツ教習所 栃木センタ

栃木県小山市横倉新田 295-1
TEL 0285-28-8300

技能講習 ■車両系建設機械 ■フォークリフト
■小型移動式クレーン ■玉掛け

これらの他にも多くの資格取得をバックアップ!!

コマツ教習所 栃木センタ

TSUCHIURA PRINT WORKS

土浦プリントワークス株式会社
〒300-0812 土浦市下高津3丁目6-7-102
tel.029-823-4443(代)
fax.029-823-6663
E-mail: tp-works01@oboe.ocn.ne.jp

MEMBERS NOW

会員紹介

医療や介護が必要となっても

「自分らしい暮らし」を続けるために

訪問看護ステーションえーる

住所 土浦市乙戸1084-77
電話番号 029-879-5320

営業時間 平日午前9時～午後6時
休業日 土日祝日

人は誰でもこだわりを持ち、自分らしく生活をしております。「朝起きたらお気に入りのソファに座り、美味しいコーヒーを飲みながら新聞を読む・」「『大好きな韓流ドラマを観るのが楽しみ』などと日々の暮らしの中で幸せを感じ生きております。しかし、病気や障害によって環境は大きく変わります。

とも連携しながら一人ひとりの暮らしを支えることが仕事です。19歳で死を迎えた末期がんの女性、お母様から「早く家に連れて帰ればよかった」「もっと早い時期に先生(医師)や看護師さんに出会いたかった」と言われたことがとても印象に残っています。

ご家族へのケア(支援)もとても重要であり、私達えーるスタッフは、パートナーとして共に考え、共に歩むことを意識し、24時間いつでも駆けつけることができることに誇りを持って取り組んでおります。ちなみに「えーる」は「a-ile」と書き、フランス語では「翼」トルコ語で「家族」という意味があります。利用者様、ご家族が最期まで自由に飛び回れることを願い、心のこもったケアに取り組みます。



元氣になりました



元氣にがんばってます



MEMBER'S NOW会員紹介 掲載事業所募集中! 掲載無料 問合せ先: 総務課

土浦催事記

(12月中旬～1月中旬)

土浦ウィンターフェスティバル
～街に夢と希望を そして輝きを～
期間: 令和3年1月31日(日) まで

時間: 午後5時～午後11時
場所: JR 土浦駅西口他
問合せ先
土浦市観光協会
Tel 824-2810



水郷桜イルミネーション

期間: 令和3年1月11日(月) まで

時間: 午後5時～午後9時
場所: 霞ヶ浦総合公園
問合せ先
土浦市産業文化事業団
Tel 823-4811



荒川沖明るい未来の光 荒川沖西口駅前ロータリーイルミネーションプロジェクト

期間: 令和3年2月中旬まで
場所: 荒川沖西口駅前ロータリー



フェイスブックはこちら

